

## 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会設置要綱

〔平成 30 年 7 月 26 日〕  
日本学術会議第 266 回幹事会決定

## (設置)

第 1 日本学術会議会則第 16 条第 1 項に基づく課題別委員会として、国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (職務)

第 2 委員会は、見直し後の国際リニアコライダー計画について、研究の学術的意義や学術研究全体における位置づけ、国民及び社会に対する意義、施設の建設及び運営に関する諸条件などについて調査審議する。

## (組織)

第 3 委員会は、12 名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

## (分科会)

第 4 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成	設置期限
技術検証分科会	国際リニアコライダー計画の見直し案の妥当性の検証のうち、 1. 大型施設の技術的成立性 2. 経費算定 3. 経済的波及効果 4. 環境影響評価 に関すること	8 名以内の会員 又は連携会員	平成 31 年 7 月 25 日

## (設置期限)

第 5 委員会は、平成 31 年 7 月 25 日まで置かれるものとする。

## (庶務)

第 6 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

## (雑則)

第 7 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。